

放課後等デイサービスとは

小学1年生から高校3年生までの障がいのある児童に対し、児童福祉法に基づき、放課後や学校休業日等に社会生活を送る上で必要なことを支援するサービスです。児童一人ひとりに「個別支援計画」を作成し、社会生活を送る上での支援という基本を踏まえ、「絵画」「リトミック」「ダンス」「ゲーム」「創作」「外出・散歩」等、様々な活動を行っています。またバランスボールやトランポリン等を使い、気持ちよく体を動かす遊びを取り入れた活動も行っています。

このこのリーフ滝野川 一日の流れ

平日（月曜日～金曜日）の場合

- 13:30～15:30 ごろ ・ お迎え（各学校へお迎え）
- 14:00～17:00 ごろ ・ はじまりの会
・ 当日のプログラム・活動
・ おやつ
・ かえりの会
- 17:00～17:30 ごろ ・ 帰宅（施設を出発）
※ご自宅へお送りします。



土曜日・学校休業日（春・夏・冬休みなど）の場合

- 9:00～ ・ お迎え（各ご自宅へお迎え）
- 10:00～12:00 **午前の活動**
・ はじまりの会
・ 当日のプログラム・活動
- 12:00～13:00 **昼食**
※お弁当を持たせていただくか、近くのお店で購入します。
- 13:00～16:00 **午後の活動**
・ 当日のプログラム・活動
・ おやつ
・ かえりの会
- 16:00～17:00 ごろ ・ 帰宅（施設を出発）
※ご自宅へお送りします。



希望の方は
送迎サービス

資格を持つ
スタッフが充実

土曜日
受け入れ実施



ご利用までの流れ

- STEP1** お問い合わせ
お問い合わせください。受付時間：11時～20時（日・祝を除く）
03-3917-0186（滝野川 第1）
03-5980-7062（滝野川 第2）
※サービス提供中は電話に出られない場合もありますのでご了承ください。
- STEP2** 見学・体験・説明会
サービス内容や施設を見学・体験いただきながら、このこのリーフ滝野川の療育方針などをご説明いたします。
- STEP3** 通所受給者証の申請・発行
ご希望日程通りにご利用可能であることが確認されれば、放課後等デイサービスを利用するための「通所受給者証」が必要です。詳細は、各自治体の担当窓口までお問い合わせください。
- STEP4** 利用契約
受給者証が届きましたら（受給者証の発行が確認されたら）、ご希望の利用日程を再度確認し、契約手続きを行います。
- STEP5** 支援計画書の作成
お子さまについてヒアリングした内容を基に、個別支援計画書を作成します。
- STEP6** 利用開始
支援計画に基づきながら、療育サービスの開始となります。

ご利用料金

厚生労働省の定めるサービス利用料金のうち1割をご負担いただきます。ただ、月々の利用料金の上限額が世帯収入等により下記のように定められています。

児童福祉法に定められた料金

世帯所得	非課税世帯	約890万円まで	約890万円以上
お支払い料金	0円	月額上限 4,600円	月額上限 37,200円

※別途、おやつ代・教材費として、1日あたり120円が必要です。